

## 一部事務組合下北医療センター議会第128回定例会会議録

議事日程

平成29年3月22日（水曜日）午後2時開会・開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 行政報告

第4 管理者運営方針

第5 議案一括上程、提案理由の説明

第6 一般質問

第7 議案審議（質疑、討論、採決）

- (1) 議案第1号 一部事務組合下北医療センター特別理事の設置及び給与等に関する条例の一部を改正する条例
- (2) 議案第2号 一部事務組合下北医療センター職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
- (3) 議案第3号 平成28年度一部事務組合下北医療センター補正予算
- (4) 議案第4号 平成29年度一部事務組合下北医療センター予算
- (5) 報告第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（一部事務組合下北医療センター職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例）
- (6) 報告第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（一部事務組合下北医療センター職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例）
- (7) 報告第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

1 番	工藤	祥子	9 番	正根	秋雄
2 番	菊池	広志	10 番	岩泉	利春
3 番	菊池	光弘	11 番	小笠原	春一
4 番	岡崎	健吾	12 番	奥島	貞太
5 番	佐賀	英生	13 番	杉山	和典
6 番	斉藤	孝昭	14 番	蛸島	尚
7 番	濱田	栄子	15 番	竹内	
8 番	佐々木	肇	16 番	宮川	

欠席議員（なし）

出席説明員

管 理 者	宮下	宗一郎	むつ総合病院	院長	斉藤	洋一
代表副管理者	金澤	満春	国民健康保険	大間病院事務	佐藤	信彦
副 管 理 者	越善	靖夫	国民健康保険	川内診療次	徳田	勝
副 管 理 者	富樋	宏視	国民健康保険	野沢診療	山本	信哉
代表監査委員	齋藤	秀人	国民健康保険	協野診療	山本	信哉
むつ総合病院	橋爪	正明	国民健康保険	風間浦診療	岩間	貴志
事業本部事務局	飛内	導明	東通地区診療	所長	畑中	能文
事業本部事務局長	鳴海	幸子	佐井地区診療	所長	中村	昭彦
むつ総合病院	徳田	暁子	監事	査務	竹山	清信
むつ総合病院	柳谷	孝志	監事	査務	小田	晃廣
むつ総合病院	木村	善弘	監事	査務		
むつ総合病院	青山	諭				

出席事務局職員

事業本	吉田	由佳子	事業本	柳田	雄規
事務局主幹	奥島	敏博	事務局主幹	仁木	陣
事業本	高田	耕次	事務局主幹		
事務局主査					
事業本					
事務局主査					

## ◎開会及び開議の宣告

午後 2時05分 開会・開議

○議長（斉藤孝昭） ただいまから一部事務組合下北医療センター議会第128回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は15人で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

## ◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（斉藤孝昭） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第89条の規定により、5番佐賀英生議員及び16番宮川尚議員を指名いたします。

## ◎日程第2 会期の決定

○議長（斉藤孝昭） 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（斉藤孝昭） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

## ◎日程第3 行政報告

○議長（斉藤孝昭） 次は、日程第3 行政報告を行います。

管理者から報告を求めます。管理者。

（宮下宗一郎管理者登壇）

○管理者（宮下宗一郎） 皆さん、こんにちは。むつ総合病院血液浄化センターの開設についてご報告いたします。

先日、建設工事も無事に終え、議員の皆様には既にご案内しておりますとおり、今週の土曜日、25日に落成式展及び内覧会を開催し、4月10日から業務を開始する予定としております。

当該センターは、これまで、（仮称）人工透析センターとして事業を進めてまいりましたが、正式な名称を「むつ総合病院血液浄化センター」といたしました。

当該センターは、腎臓疾患に伴う人工透析治療をメインに行うことに違いはありませんが、広く血液から有害物質を取り除く、各種の血液浄化療法も行うことから、患者の皆様や弘前大学の理解の下、泌尿器科部長の提案を受け、名称を定めたものであります。

当該センターの建設費の費用負担であります。全額むつ市からの支出となっており、また、今後の運営費につきましては、当該センターの収益で賄うこととしておりますので、構成町村からの負担は求めないこととしております。

50のベッドと最新設備を備えたこの血液浄化センターは、多くの患者の皆様をはじめとする地域住民にとって、待ちに待った施設であり、この施設をオープンさせることができますことは、私にとっても大きな喜びであります。

また、血液浄化センターのオープンに合わせ、4月からは、泌尿器科の医師が1名増員となります。

専門の医師が増強されたことは誠に喜ばしく、配置していただきました弘前大学のご配慮に対しまして、深く感謝申し上げたいと存じます。

また、看護師や臨床工学技士などのスタッフにつきましても、2月には看護師を1名増員しておりますし、臨床工学技士につきましても、現在、

修学資金を利用し4名の学生が学んでおり、将来、むつ総合病院で活躍することが期待されます。今後も、必要に応じて、看護師、臨床工学技士などのスタッフについても増員してまいります。

患者の皆様の受入れにつきましては、スタッフの充実に合わせて、段階的に増やしていくこととしており、具体的には、青森市の病院等に通院していた3名の患者の受入れを既に確保しておりますし、4月中には三沢市に通院している10数名を受け入れるべく準備を進めていきます。

なるべく早く、下北圏域外に通院を余儀なくされている患者の皆様を、全て受け入れるべく態勢を整えてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

なお、4月30日には、弘前大学大学院医学研究科の教授を迎えて、血液浄化センターの開設を記念し、市民講演会を開催することとし、準備を進めているところであります。

○議長（斉藤孝昭） これより行政報告に対する質疑を行います。

ただいまの報告に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（斉藤孝昭） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で行政報告を終わります。

#### ◎日程第4 管理者運営方針

○議長（斉藤孝昭） 次は、日程第4 管理者運営方針に入ります。

管理者から運営方針の説明を求めます。管理者。

（宮下宗一郎管理者登壇）

○管理者（宮下宗一郎） 一部事務組合下北医療センター議会第128回定例会の開会に当たり、平成29年度の組合運営に臨む所信の一端を申し述べ、議員各位及び地域住民の皆様のご理解とご協力を

お願い申し上げます。

さて、私は、平成29年を「医療改革元年」と位置付けました。

まず2月に、下北医療センターの中核病院であるむつ総合病院の長い診療待ち時間解消のため、「待ち時間対策プロジェクトチーム」を立ち上げました。

下北各地から通院している患者さん及び付き添うご家族の生活に多大な影響を及ぼし、もはや看過できない問題となっており、スピード感を持って取り組んでまいります。

また、4月から稼働いたします「血液浄化センター」は、透析治療を行うベッド数が現在の30床から50床にふえますことから、今まで下北地域以外の医療機関に行き、透析治療を余儀なくされておりました患者さん及びご家族の負担が、大いに軽減されるものと思っております。

さらに、専門家による下北医療センター病院・診療所の機能、病床数等に係る評価を行い、経営の効率化を含めた具体的な取り組みを行ってまいります。

総務省から、地域医療構想を踏まえた「新公立病院改革プラン」を策定するよう通知が出され、さらなる経営効率化や再編・ネットワーク化等の推進に取り組むよう要請されています。

下北医療センターでは、4つの主要施策を挙げ、取り組むこととしています。

まず、主要施策の一つ目として、時代の変化に応じた医療機能の見直しを挙げています。

中核病院であるむつ総合病院の機能充実を図り、限られた医療資源を有効活用するため、各病院・診療所における最適な医療機能の検討・見直しに取り組めます。

次に、主要施策の二つ目として、むつ総合病院の経営健全化及び診療環境の改善を挙げています。

患者の医療需要に対応した医療提供体制の構築による収益の確保、病院経営に対する医師を含めた職員の意識向上、将来の病床規模、病床機能を踏まえた入院病棟建て替えの計画化、外来診療待ち時間短縮、外来待合室の環境改善に取り組むこととしています。

次に、主要施策の三つ目として、病院及び診療所運営の適正化を挙げています。

市町村の財政を踏まえた施設運営に取り組むこととし、特にむつ市内の5施設について、規模・機能の適正化、経営の合理化及び財政の健全化に取り組むこととしています。

次に、主要施策の四つ目として、地域における連携・応援体制の充実を挙げています。

住民に対し、かかりつけ医を持ってもらうこと、病院と診療所の役割分担を理解してもらうことに取り組む、病院・診療所間の連携・応援体制の充実に取り組むこととしています。

なお、新改革プランの期間は、平成29年度から32年度までの4年としています。

次に、医師確保についてであります。医師不足は、下北地域の医療にとって、切実かつ重大な問題であります。

10万人当たりの医師数で、下北地域は、全国平均の233.6人に比べ、青森県平均の193.3人にも及ばない130.3人という現状にあります。

私は、事あるごとに、ありとあらゆる場面で医師不足を訴えてまいりましたし、さらに、訴えるだけではなく、地元から医師を目指す人材の育成も必要と考えております。

さて、むつ総合病院では、昨年、私が弘前大学泌尿器科学講座の教授にお会いし、確約を得ておりました、血液浄化センターに配置するための泌尿器科医師が1名増員になります。

一方で、脳神経外科医師が自己都合により3月末で退職することとなり、弘前大学に後任医師の

お願いをいたしました。残念ながら常勤医師の確保ができず、4月からは非常勤医師による対応となります。

また、青森県から大間病院に派遣されている自治医科大学卒の医師についてであります。6人のうち4人が交替となります。

特に院長、副院長がそろって交替となりますので、新しい体制が機能するには、少し時間が掛かることとなりますので、地域住民のご理解とご協力をお願いいたします。

次に、むつ総合病院の臨床研修医についてであります。平成29年度の募集定員8人に対し、7人のマッチング結果でしたが、残念ながら医師国家試験の結果、5人の合格にとどまりました。

このため、平成29年度の臨床研修医は、1年次5人、2年次8人の合計13人となります。

次に、施設整備についてであります。むつ総合病院で外来診療を行っております東診療棟及び西診療棟について、建設から25年近く経過し、窓枠回り及び建物目地が硬化し、雨漏りが発生していることから、2カ年の継続事業として外壁防水改修工事を実施いたします。

以上、平成29年度の組合運営に臨む所信の一端を申し述べましたが、今後も人口減に伴う患者数の減少により、各病院・診療所を取り巻く環境はますます厳しくなることが予想されますが、下北地域の医療を守るため、そして、住民が安心して医療を受けることができる体制を確保するため、全力を傾注してまいり所存でありますので、議員各位及び地域住民の皆様のなご一層のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（齊藤孝昭） これで管理者の運営方針を終わります。

## ◎日程第5 議案一括上程、提案理由

## 説明

○議長（齊藤孝昭） 次は、日程第5 議案一括上程、提案理由の説明を行います。

議案第1号から議案第4号まで及び報告第1号から報告第3号までを一括上程いたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。管理者。

（宮下宗一郎管理者登壇）

○管理者（宮下宗一郎） ただいま上程されました4議案3報告について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

まず、議案第1号 一部事務組合下北医療センター特別理事の設置及び給与等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、本年4月からむつ総合病院に置く特別理事の権限を強化するため、及び期末手当の支給割合を改定するためのものであります。

次に、議案第2号 一部事務組合下北医療センター職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、佐井村に準じて、佐井歯科診療所に勤務する職員の平成29年度における給料月額を2%減額するためのものであります。

次に、議案第3号 平成28年度一部事務組合下北医療センター補正予算についてであります。大間病院では、業務の予定量において入院患者数を増加するほか、収益的収支において入院収益及び材料費等を増額するとともに、たな卸資産購入限度額を改めております。

また、資本的収支において、むつ総合病院では、むつ市に障害者のためにという趣旨でご寄附があり、これを（仮称）透析センター建設事業関連の財源に充てることとなったため、繰入金を増額するものであります。

佐井地区診療所では、器械備品購入費の増額と

それに伴う補填財源を改めております。

これにより、収益的収支の予定額は、収入が123億4,782万7,000円、支出が121億8,047万5,000円となります。

また、資本的収支の予定額は、収入が19億5,165万円、支出が23億5,222万8,000円となり、収入額が支出額に対し不足する額4億57万8,000円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填することとしております。

次に、議案第4号 平成29年度一部事務組合下北医療センター予算についてであります。まず、「業務の予定量」について、病床数は前年度と同じく650床としております。

患者数は、入院患者数で年間15万2,880人、外来患者数で年間30万7,633人を見込んでおります。これを前年度と比較いたしますと、入院患者数で年間1,624人、1.1%の増、外来患者数で年間3,647人、1.2%の減となっております。

主要な建設改良事業は、むつ総合病院では東西診療棟外壁防水改修事業及び医療機器整備事業を、大間病院、むつりハビリテーション病院、川内診療所、大畑診療所及び風間浦診療所では医療機器整備事業を予定しております。

次に、「収益的収入及び支出」についてご説明いたしますと、収入は本部収益7,972万3,000円、病院事業収益120億3,591万9,000円の合計121億1,564万2,000円、支出は、組合事務費である総係費7,972万3,000円、病院事業費用118億8,591万4,000円の合計119億6,563万7,000円を計上し、差引き1億5,000万5,000円の純利益となる収支計画としております。

次に、「資本的収入及び支出」についてご説明いたしますと、さきに述べました主要な建設改良事業の外に、むつ総合病院では非常用電源設備改修事業を、むつりハビリテーション病院では駐車場フェンス等再設置事業などを予定しております。

す。

この結果、収入で9億5,025万3,000円、支出で13億3,298万9,000円を計上し、収入額が支出額に対し不足する額3億8,273万6,000円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填することとしております。

なお、企業債については、むつ総合病院、大間病院、むつりハビリテーション病院、川内診療所及び大畑診療所が実施する事業に係る起債の目的、限度額等を定めております。

次に、報告第1号についてであります。本報告は、一部事務組合下北医療センター職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例でありまして、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律等の改正に伴い、介護のための休暇に関する制度の拡充等を図るため改正したもので、平成29年1月1日から施行するため、専決処分したものであります。

次に、報告第2号についてであります。本報告は、一部事務組合下北医療センター職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例でありまして、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、育児休業等の対象となる子の範囲を拡大するため改正したもので、平成29年1月1日から施行するため、専決処分したものであります。

次に、報告第3号についてであります。本報告は、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についてでありまして、同組合の構成団体であります八戸市階上町田代小学校中学校組合が解散することに伴い、組織する地方公共団体数の減少及び規約の変更について協議がありましたので、専決処分したものであります。

以上をもちまして、上程されました4議案3報告について、その大要をご説明申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いましてご

質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決及びご承認賜りますようお願い申し上げます。

先ほど平成29年度予算の説明の中で、「119万6,563万7,000円」と申し上げましたが、正しくは「119億6,563万7,000円」の間違いですので、議長においてよろしくお取り計らいいただくようお願い申し上げます。

○議長（齊藤孝昭） これで提案理由の説明を終わります。

ここで議案熟考のため、10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時24分

再開 午後 2時34分

○議長（齊藤孝昭） 休憩前に引き続き会議を開きます。

## ◎日程第6 一般質問

○議長（齊藤孝昭） 次は、日程第6 一般質問を行います。

## ◎工藤祥子議員

○議長（齊藤孝昭） 1番工藤祥子議員の登壇を求めます。1番工藤祥子議員。

（1番 工藤祥子議員登壇）

○1番（工藤祥子） 日本共産党の工藤祥子です。第128回一部事務組合下北医療センター議会において、3点の質問をいたします。

第1に、前回の議会に引き続き人工透析センター、正式名称血液浄化センターについて質問いたします。先ほどの行政報告の中で知り得たこともありますが、重なりますけれども、質問いたしま

す。

これまで対応できていたのが30床しかなかったため、下北地域以外に通院している患者さんが、新聞報道によりますと100名以上いたとされていますが、その患者さんの知人から、むつ病で治療するにはどうすればいいのかという問い合わせの電話が来たりと本当に皆さんの期待を感じています。むつ病院に問い合わせ、返事を返しましたが、これまで何人の方が下北地域以外の病院を利用していたのか、4月から50床に増床されたことから、全ての患者さんを受け入れることができるのかお聞きいたします。

次に、今まで血液浄化センターの人員配置と50床に増床したことによる臨床工学技士、看護師の増員はしたのかどうか。医師の負担増は大丈夫なのかどうかについてお聞きいたします。

第2点として、公立病院新改革プランについてお聞きいたします。団塊の世代が75歳を迎える2025年、平成37年を見通し、高齢者が医療や介護が必要な状態になっても地域で安心して生活できるように質の高い医療提供体制と地域包括ケアシステムを構築するというので、平成26年に医療介護総合確保推進法を成立させました。そして、これに伴う改正医療法に基づき、青森県も医療計画の一部として将来の医療提供体制の目指す地域医療構想をまとめました。平成26年度のベッド数を基準に平成37年、つまり2025年には県平均で26.5%削減する。下北医療圏は、県の平均をはるかに超える34.6%削減という推計をまとめたことは、皆さん既にご存じのとおりです。

そして総務省は、平成27年3月に各都道府県が推計した地域医療構想を踏まえ、地域において必要な医療提供体制の確保、経営の効率化による持続可能な病院経営を目的とした新公立病院改革プランの策定を全ての公立病院に求めました。一部事務組合下北医療センター新改革プランの中身を

お知らせください。

3点目として、むつ総合病院の待ち時間解消について。4時間待ちはいつものこと、予約制なんてないと同じと言われていた待ち時間解消については、これまでも医療センター議会でも取り上げられてきていましたし、平成25年に医療相談室で行った患者さん満足度調査でも、駐車場が狭いという要望とともに目立っていました。医師や看護師、事務局職員らで構成するプロジェクトチームをつくり、本格的に取り組んでいると報道されていました。検討着手ということですが、中間報告をお知らせください。

以上が壇上からの質問です。

○議長（齊藤孝昭） 管理者。

（宮下宗一郎管理者登壇）

○管理者（宮下宗一郎） 工藤議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の1点目、血液浄化センターについてありますが、詳細につきましては担当から説明をさせます。

次の、ご質問の2点目、公立病院新改革プランについても、担当局長より答弁をさせます。

ご質問の3点目、むつ総合病院の待ち時間解消についてお答えいたします。むつ総合病院の外来診療における待ち時間が長いという問題は、患者の皆様への負担はもちろんのこと、医師を初めとするスタッフにとっても大きな負担になっており、深刻かつ重要な問題であると認識しております。

私は、この問題が医療改革の一里塚との認識のもと、まず病院内で待ち時間に特化して協議すること、さらにスピード感を持って取り組むことの2点を指示し、先月プロジェクトチームを立ち上げたところであります。

詳細につきましては、担当から説明をさせます。

○議長（齊藤孝昭） むつ総合病院事務局長。

○むつ総合病院事務局長（柳谷孝志） 議員ご質問



の1点目、血液浄化センターにつきまして、管理者答弁に補足いたします。

血液浄化センターについての1点目、これまで下北圏域外の医療機関に通院していた患者は何人いたのか、その人たち全てを受け入れることができるのか及びご質問の2点目、スタッフの確保、臨床工学技士は大丈夫なのかにつきましては関連がありますので、一括してお答えいたします。

基本的な考え方としては、スタッフの体制はもとより、設備の習熟にある程度の時間を要することなどから、今春からすぐ50床をフル稼働するとは想定しておらず、血液浄化センターで受け入れる患者は段階的にふやしていくこととしております。

現在下北の透析患者は約230名余りで、そのうち圏域外の医療機関に通院されている患者は六十数名いらっしゃいます。血液浄化センターの開設に伴い、30床から50床に増加することによって、1床当たり4名の患者を受け入れることができますので、施設の規模としては全ての患者を受け入れることができるということが言えます。

具体的には、行政報告しておりますように、青森市の病院等に通院していた3名の患者の受け入れを既に確保しておりますし、4月中には三沢市に通院している十数名を受け入れるべく準備を進めています。もちろん受け入れるためには、施設面のほか医師を初めとする看護師や臨床工学技士の確保が重要であります。

医師につきましては、管理者の尽力によりまして、今春から1名増員されることになりましたが、看護師や臨床工学技士の確保につきましては、定期的な職員募集に加え、臨時募集もしながら採用活動しております。

加えて、平成22年度から修学資金の貸付制度を創設し、これまで48名の看護師の採用に結びつけております。平成27年度からは、臨床工学技士に

つきましても修学資金の対象に加え、現在4名がこの修学資金を利用し学んでおり、将来むつ総合病院で活躍することが期待できます。

今後とも医療スタッフの確保に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、議員ご質問の3点目、むつ総合病院の待ち時間解消についてであります。当院の待ち時間の問題につきましては、その根本的な原因は医師1人当たりの外来患者数が多いということにありますことから、日ごろよりかかりつけ医への受診勧奨や、症状が安定した場合の他院への紹介などの対応をしているところであります。

また、一昨年には携帯電話やスマートフォンで診察の進行状況を確認できるお呼び出し番号モニター制度を始めております。

その上で、今般検討を開始しました待ち時間対策プロジェクトチームの第1の目的は、もちろん待ち時間の短縮であります。加えて待っている時間における負担感の軽減策についても検討することとしており、これまで3回の協議を重ねております。

現在精力的に協議中であり、明確にお話しできる段階ではありませんが、中間報告として2点ほどお話しさせていただきたいと思っております。

1点目は、待ち時間における負担感の軽減策として、新年度にはお呼び出し番号を表示するモニターを院内数カ所に設置する予定としております。このことにより、携帯電話やスマートフォンを持っていなくても、どの程度診察が進行しているかが確認できるようになりますし、そのモニターにはニュース等の各種情報も流すこととしており、患者の皆様の負担感の軽減に役立つものと考えております。

もう一点は、まだまだ慎重な協議が必要ではありますものの、予約制の拡大というか、予約制の

導入を検討しているところであります。さまざまな背景を持つ患者を考慮しつつ、何らかの形で実現性のある予約制を今まさしく検討中でありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（斉藤孝昭） 事業本部事務局長。

○事業本部事務局長（飛内導明） 工藤議員ご質問の2点目、公立病院新改革プランについてであります。県の地域医療構想を踏まえた策定内容についてお答えいたします。

初めに、本改革プランにつきましては、先ほど管理者が運営方針で述べておりますことから、重複する部分があることをご了承願います。

県の地域医療構想につきましては、団塊の世代が75歳以上となる平成37年を見据え、構想区域である二次医療圏ごとの医療機能の必要量など、地域の実情や患者のニーズに応じた資源の適正な配置による医療及び介護サービスの提供体制の確保を目的として平成28年3月に策定されました。

下北医療センターでは、県の地域医療構想を踏まえ、今般平成29年度から平成32年度を計画期間とする一部事務組合下北医療センター新改革プランを策定したことから、本日運営方針として表明するとともに、本会議終了後、議員説明会を行うこととしているものであります。

本改革プランの策定に当たっては、人口減少や高齢化の進展、慢性的な医師等医療スタッフの不足、病院、診療所の医療水準と、それを支える構成市町村の厳しい財政環境との調和など、山積する諸課題への対応を念頭に検討を重ね、4つの項目に体系化した主要施策として取りまとめております。

主要施策については、第1に、時代の変化に応じた医療機能の見直し、第2に、むつ総合病院の経営健全化及び診療環境の改善、第3に、病院及び診療所運営の適正化、そして第4に、地域における連携、応援体制の充実としており、これに関

連して平成29年度の下北医療センター事業本部事務局予算に機能評価等業務委託費を計上し、主要施策の効果的な執行に努めることとしております。

なお、各病院、診療所の病床数に関しましては、今後において県の地域医療構想との整合性を勘案しつつ、外部委託による機能評価や社会環境及び経済環境等の状況を見きわめながら、慎重に検討、対応することとしているものであります。

いずれにいたしましても、地域住民の生命や健康、安全安心を第一義に、時代の変化に応じた医療提供体制の構築に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（斉藤孝昭） 1番工藤祥子議員。

○1番（工藤祥子） 先ほど答弁いただきました。まず第1点目から再質問したいと思います。

全ての方を受け入れるということは、まだ先だという答弁でしたけれども、スタッフがまだそろっていないということなのですね。医師が1人増員になったということは、本当に素晴らしいことですが、スタッフがそろい次第、今まで地域外に通っていた患者さんを受け入れるということ、そのような答弁でしたけれども、いつごろという見通しなのでしょうか。まず、このことをお聞きしたいと思います。

○議長（斉藤孝昭） むつ総合病院事務局長。

○むつ総合病院事務局長（柳谷孝志） 具体的にいつごろということは、まだ決めておりません。基本的には、スタッフの増員ももちろんですけども、設備の習熟もしくは患者さんの都合、今通っている相手の病院との協議ということもいろいろ調整しながら、順次ふやしていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（斉藤孝昭） 1番工藤祥子議員。

○1番（工藤祥子） 今までの30床のスタッフの構

成ですけれども、お医者さんが2名に臨床工学技士が8名、看護師さんが12名、そして准看護師さんが1名というこのような構成ということを私はホームページからとったのですが、どのくらいの方がまだ足りないのでしょうか。50名になれば、とても足りないと思うのですが、何名ぐらいの看護師さんが足りないのか、また臨床工学技士の方がどのくらい足りないのかということ、わかりましたら教えてください。

○議長（斉藤孝昭） むつ総合病院事務局長。

○むつ総合病院事務局長（柳谷孝志） これもまたちょっと明確にはお答えしにくいのですが、臨床工学技士にいたしましたも、その透析のほうでかわる業務量の問題もありますので、やはり臨床工学技士についても数名、看護師についても数名ふやしていかなければいけないのかなと思っております。

もっと言えば、臨床工学技士につきましては、先ほど答弁で申しましたとおり、今後三、四年で4名ほどの方が卒業してむつ病院のほうに来ていただけるものと期待しておりますし、看護師の方についても、来年9名くらいですか、毎年10名には満たないのですけれども、10名を欠けるくらいの方が修学資金を使って学校のほうに行っておりますので、そういう方もそういう形で計画的に補充していきたい、増強していきたいと考えております。

以上です。

○議長（斉藤孝昭） 1番工藤祥子議員。

○1番（工藤祥子） 私もっと簡単に考えていまして、50床になったら、もう4月からでも、全て今まで地域に行っていた患者さんを受け入れることができるのかなと思って期待していたのですが、やはりなかなか現実には難しいということがわかりました。何とか早く解決して、患者さんの負担を早く取り除いていただきたいということ

を、まず皆さんに切にお願いいたしまして、次の質問に移りたいと思います。

新改革プランのことですが、先ほど4つの柱で答弁いただきましたが、やはりほかの地域の方々でも本当に心配しているのは、病床数が削減されるということについて、本当に不安が広がっているのです。確かに人口減少はあると思いますけれども、2025年になると団塊の世代の75歳の方がふえるということで、人口は減っても医療の需要はふえるという、そのようなデータも出ています。

この不安について、もっと具体的な答弁をいただきたいと思うのですが、先ほど管理者のほうの方針で言えば、今年度は増床のベッドでいくというふうなお話がありました。しかし、ことしの3月末の報道では、来年の3月までに厚労省は具体策を決めるよう県に求めるといった報道もあります。そして、知事は公立病院には削減を命令できる、そして民間病院には従わない病院の名称を公表する、ペナルティーを科すことができる、そのような権限を知事に与えるというふうな新聞報道を見まして、ことしは増床としても、来年度からはやはり地域医療構想を踏まえて、この改革プランというのが出ていますので、病床の削減というのは避けられないのではないかと、このような不安を持っています。具体的なプランをつくるということに進んでいるのでしょうか。

○議長（斉藤孝昭） 事業本部事務局長。

○事業本部事務局長（飛内導明） 県の地域医療構想の中の病床数の削減の件でありますけれども、当下北地域においては、平成26年の病院機能報告と平成37年の必要病床数を比較して175床多いというふうに新聞報道されていますけれども、これはあくまでもその平成37年において175床多いということでありまして、今直ちにその175床を減らすというふうには、こちらのほうは理解しておりません。

以上です。

- 議長（齊藤孝昭） 1 番工藤祥子議員。
- 1 番（工藤祥子） 各地域では、さまざまなやはり不安の声が出ているようです。退院したときに家に帰って本当に治療できるのかどうか、町村の保健体制との整合性ですよね、訪問医療を受けることができるのかどうか、地域に帰って、家庭の中で治療することができるのか、各さまざまな事情があって、本当に家で見られない、そういう方がたくさんいると思うのです。介護難民が出るのではないか、医療難民が出るのではないか、そのような不安がたくさん聞かれてきました。そして、今の改革プランも、この2025年までの前半部分と考えますと、改革プランのこの具体策が出るというのは、本当に不安の気持ちでいっぱいです。

そして、地域医療構想、今調整会議というのが毎年開かれているようなのですけれども、下北では昨年10月22日に開かれているようですが、どのような意見が出ているのでしょうか。その一端をお聞かせいただければと思います。

- 議長（齊藤孝昭） 事業本部事務局長。
- 事業本部事務局長（飛内導明） 昨年10月22日に地域医療構想の調整会議が開かれましたけれども、そのときの意見ということでもありますけれども、まずむつ病院の場合、急性期医療を充実させるということと同時にへき地医療を確保することが必要で、どうしても医療支援がある程度ないと進んでいけない、その中で急性期病床だけ減らして回復期をふやしたところで、回復期から先の受け皿が圧倒的に足りないという意見とか、人口減、患者数減、入院減というのは確かな方法だと思いが、かといってビッグデータを利用して高度急性期がどうのこうのというふうな数値に、その時点であるのかどうかというのがなかなかわからないと思うというようなことが意見として出ております。

以上です。

- 議長（齊藤孝昭） 1 番工藤祥子議員。
- 1 番（工藤祥子） やはりさまざま心配、危惧の声が出ているということがわかりました。特に下北地域は、本当に面積が広い医療圏になっています。ベッドが削減されるという中で、本当に地域に受け皿があるのか、家庭に受け皿があるのか、やはりこのような声をしっかりと受けとめて、そして進めていただきたいと思いますと思っています。

この改革プランでは、地域医療調整会議などの内容、意見を活用しつつ、この改革プランを固めていくという方針も出ていますので、しっかりと地域の声に耳を傾けて、厚労省としてはもうベッド削減ではないのだと言っていますけれども、各地域では、このベッドの削減に対する不安の声がたくさん出ていますので、地域の声を聞いて、そして地域の人との合意を踏まえて、そして進めていただきたいと思いますということを再度要請したいと思います。

この改革プランの中に在宅医療が167名という数字が出ているのですよね。だから、この167名というのが、やはりその方たちが本当に地域で治療しながら暮らしていけるのかというふうな数字になると思います。やはりこのところにしっかりと目を向けて、住民の方々に説明して合意をとって進めていただきたいと思いますということをまず強く要望して次に移りたいと思います。

むつ総合病院の待ち時間解消については、中間報告ということで答弁いただきました。どこの病院でも、やはりこのことが患者さんの要望として大きいことをうかがい知れましたけれども、むつ病院は本当に医師不足と患者さんが集中するという中で起きている問題だと思います。私たち医療センター議員として、研修に行ってきたけれども、本当にむつ病院のお医者さんは苦

労しているのだな、頑張っているのだなということを改めて感じてきました。でも、こういう本当に大変な環境の中でも下北の医療を守って頑張っていかなければいけない、そういう中でこのようなプロジェクトチームができて、そして会議を重ねているということ、私たち本当に期待していきたいと思います。このことについては、もう本当に何とか頑張っていきたい、このようなことです。

今回は、まだ時間があるかもしれませんがけれども、以上で終わります。

○議長（斉藤孝昭） これで工藤祥子議員の一般質問を終わります。

### ◎日程第7 議案審議（質疑、討論、採決）

○議長（斉藤孝昭） 次は、日程第7 議案審議を行います。

#### ◇議案第1号

○議長（斉藤孝昭） まず、議案第1号 一部事務組合下北医療センター特別理事の設置及び給与等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。1番工藤祥子議員。

○1番（工藤祥子） 改めて特別理事を設置した理由というものは、どのようなものなのでしょうか。

○議長（斉藤孝昭） 事業本部事務局長。

○事業本部事務局長（飛内導明） お答えいたします。

現行の規定では、特別理事はむつ総合病院のみの経営健全化を担うことになっていますが、これを他の病院診療所の経営についても助言することができるようにするための改正をするものであり

ます。

以上であります。

○議長（斉藤孝昭） 1番工藤祥子議員。

○1番（工藤祥子） 今でさえも忙しい医師の方が、このようなまた仕事をするということ、本当にまた多忙になるのではないかなという、そういう心配もありますけれども、前に何か医療機器のことも効率的に活用するというふうなこともちょっと聞いたのですが、私は医療機器等は効率的に活用することもいいのですけれども、それぞれの医療機関で独自に地域の患者さんを見て、そして医療機器を買うという、そういう独自性もあるのではないかなと思っていましたので、あくまでも地域の患者さんがわざわざむつ病院に来て検査をしなければいけないという、このような体制ではなく、地域の患者さんを第一に考えていただきたいというふうなことで注文いたします。

○議長（斉藤孝昭） 工藤祥子議員に申し上げますが、今の議案は特別理事の設置に関する議案で、その他のことは聞けないというふうなことになっていますので、工藤祥子議員が今話をされた内容は、ちょっとこの議案とは離れているということですので、管理者が今答えると言いましたが、答えなくてもいいということになります。

その他質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（斉藤孝昭） 質疑なしと認めます。

以上で議案第1号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（斉藤孝昭） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◇議案第2号

○議長（斉藤孝昭） 次は、議案第2号 一部事務組合下北医療センター職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（斉藤孝昭） 質疑なしと認めます。以上で議案第2号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許可します。1番工藤祥子議員。

（1番 工藤祥子議員登壇）

○1番（工藤祥子） 議案第2号について反対討論を行います。

一部事務組合下北医療センターとして、各市町村の補助金、負担金を出して予算を組んでいる組合です。その中で、一部の自治体の職員の給料削減はあってはならないということで反対いたします。

○議長（斉藤孝昭） これで工藤祥子議員の討論を終わります。

これより採決に入ります。議案第2号についてはご異議がありますので、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立者14人、起立しない者1人）

○議長（斉藤孝昭） 起立多数であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◇議案第3号

○議長（斉藤孝昭） 次は、議案第3号 平成28年度一部事務組合下北医療センター補正予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありま

せん。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（斉藤孝昭） 質疑なしと認めます。以上で議案第3号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（斉藤孝昭） ご異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◇議案第4号

○議長（斉藤孝昭） 次は、議案第4号 平成29年度一部事務組合下北医療センター予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（斉藤孝昭） 質疑なしと認めます。以上で議案第4号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（斉藤孝昭） ご異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◇報告第1号

○議長（斉藤孝昭） 次は、報告第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、一部事務組合下北医療センター職員の

勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(斉藤孝昭) 質疑なしと認めます。以上で報告第1号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本報告は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(斉藤孝昭) ご異議なしと認めます。よって、報告第1号は承認することに決定いたしました。

#### ◇報告第2号

○議長(斉藤孝昭) 次は、報告第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、一部事務組合下北医療センター職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(斉藤孝昭) 質疑なしと認めます。以上で報告第2号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本報告は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(斉藤孝昭) ご異議なしと認めます。よって、報告第2号は承認することに決定いたしました。

た。

#### ◇報告第3号

○議長(斉藤孝昭) 次は、報告第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(斉藤孝昭) 質疑なしと認めます。以上で報告第3号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本報告は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(斉藤孝昭) ご異議なしと認めます。よって、報告第3号は承認することに決定いたしました。

#### ◎閉会の宣告

○議長(斉藤孝昭) これで、本定例会に付議された事件は全て議了いたしました。

よって、一部事務組合下北医療センター議会第128回定例会を閉会いたします。

閉会 午後 3時11分

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

一部事務組合下北医療センター議会議長 齊 藤 孝 昭

一部事務組合下北医療センター議会議員 佐 賀 英 生

一部事務組合下北医療センター議会議員 宮 川 尚